

学校安全に関する施策の進捗状況（令和7年度）

＊「第3次学校安全の推進に関する計画」の計画期間内における各主要指標の実績値は、主に「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査（令和5年度実績）」を用いており、それ以外の項目には、関係する出典等を記載し、参考値として示しています。

＊「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」を以下、「取組状況調査」と表記する。

令和8年9月9日
学校安全部会（第1回）
資料5－2

1. 学校安全に関する組織的取組の推進【実施状況】○：令和7年度まで実施終了、◎：令和8年度以降も継続実施

第3次計画における学 校安全の推進方策	計画期間 内の実施 状況	令和7年度の具体的な取組 （《 》内に、左記推進方策に対応した主な取組を記載）		取組の成果等	今後の課題・予定等	主要指標の状況*	
						主要指標	（参考） R5年度実績
（1）学校経営における学 校安全の明確な位置付け ①学校安全を学校経 営へ位置付ける周 知啓発等取組推進	◎	安全担当者会議等での周知 《①》	都道府県・政令指定都市学校安全主管課長会議や年2回の担当者会等 で周知啓発を実施した。	各会議において、各学校における学校安全を推進する上での重要なポイント及び 好事例を周知することで、取組の推進を図った。	○学校経営における学校安全の明確な位置付 けや校内体制の整備が一層図られるよう、 「審議のまとめ」の内容を踏まえる形で引き 続き各種会議やセミナー等で周知する。 ○令和7年度は、学校経営における学校安全 の明確な位置付けや校内体制の整備に関する 取組事例も収集し、一層の啓発を図る。 ○今後の「取組状況調査」で実態把握する。	学校安全を学校経営に位置付け ている学校数	97.4%
		学校の担当者向けセミナー等の 開催《①》	「学校安全実践力向上セミナー」の『学校安全基礎コース』（申込数 729人）『学校安全管理職コース』（申込数787名）において、学校経営 に学校安全を位置付けることの重要性を周知した。	今後の取組の意向を尋ねたセミナー受講後のアンケートの結果では、「取り組 んでみようと思う」との回答が『学校安全基礎コース』96.1%、『学校安全管理職 コース』は96.3%となっており、学校経営への位置付けや校内体制の整備に取り組 む意識の向上に寄与した。		校内体制整備状況（校内安全委 員会、学校安全部等の設置）	93.7%
		「学校安全の推進に関する有識者 会議」での検討《①》	「学校安全の推進に関する有識者会議」において、学校における安全 教育の取組のさらなる充実についての検討を行った。	「学校安全の推進に関する有識者会議」での検討を踏まえ、各学校における安全 教育の体系的な実施や、指導内容を充実させるための観点・手法等について整理 した資料の骨子を取りまとめた。		学校評価に学校安全に関する項 目を扱っている学校数	87.7%
（2）学校安全計画に基 づく実践的な取組内容の充実 ②学校安全計画の好事例 等収集発信	◎	安全担当者会議等の周知《②》	都道府県・政令指定都市学校安全主管課長会議や年2回の担当者会等 で周知啓発を実施した。	各会議において、各学校における学校安全を推進する上での重要なポイント及び 好事例を周知することで、取組の推進を図った。	○各学校や学校の設置者が学校安全計画の実 効性を高める見直しの観点や手法等の整理な ど、更なる取組の推進に向けた検討が必要。	学校安全計画の策定状況	98.8%
		学校安全ポータルサイトによる事 例等発信《②》	文部科学省の学校安全ポータルサイトにおいて、各都道府県・指定都 市教育委員会が作成した学校安全計画に基づく実践的な取組の事例集等 を収集し発信した。	最新の学校安全計画に基づく実践的な取組の事例集等の掲載を随時更新するこ とで、取組の推進を図った。		学校設置者による定期的な点 検・指導の状況	90.1%
（3）危機管理マニュアル に基づく取組内容の充実 ③危機管理マニュアル見 直しガイドラインを活用 した見直し推進 ④外部の有識者等の知見 を加えた見直しの取組を 支援 ⑤危機管理マニュアル見 直しガイドラインの適時 更新	◎	学校の担当者向けセミナー等の 開催《③、④》	「学校安全実践力向上セミナー」の『危機管理マニュアル見直しセミ ナー』では、有識者の講義をオンデマンド配信した。「専門家派遣」で 実施した『危機管理マニュアル見直しワークショップ』では、外部有識 者の知見を活かしたワークショップを実施した。（11会場392人参加）	『危機管理マニュアル見直しセミナー』の聴講者アンケートでは、「参考になっ た」との回答が、基礎編・実践編共に100%であった。 『危機管理マニュアル見直しワークショップ』の参加者アンケートでは、「今後 のマニュアル見直しの参考になった」との回答が99.4%であった。また、マニユ アルの見直しに「すぐにでも取り組む」との回答が48.3%、「今年度中には取り組 む」との回答が35.9%あり、危機管理マニュアルの見直しに関する意識の向上に寄 与した。	○学校及び学校の設置者向けの各セミナー実 施の成果が見られたことから、引き続き、取 組を実施し、外部の有識者等の知見を加えて 見直しを行う学校及び学校設置者の取組を支 援する。 ○令和7年度の調査研究「危機管理マニユ アル等の見直し・実効性を高める方策」におい て、実効性を高める見直しの観点や体制、手 法等について収集し、有識者会議における委 員の意見を踏まえながら検討する。 特に、外部と連携したマニュアルの策定・見 直しの取組はまだ十分に進んでおらず、浸透 を図る必要がある。	危機管理マニュアル策定状況	99.5%
		教育委員会（設置者）担当者向 けワークショップの開催《③、 ④》	「専門家派遣」の『危機管理マニュアル見直しワークショップ』に、 おいて、外部有識者により危機管理マニュアルの具体的な見直しの方法 や、指導助言を行う上での考え方を習得することを目的とした、教育委 員会（設置者）担当者向けワークショップを開催した。（自治体名：福 井県・大分県）			学校設置者による定期的な点 検・指導の状況	91.6%
						災害の種類、学校の立地に応じ たマニュアル策定・見直し 地震 津波被害 浸水被害 土砂災害 火山災害 原子力災害	96.7% 93.9% 83.9% 79.5% 72.5% 91.6%
		「学校安全の推進に関する有識者 会議」での検討《⑤》	「学校安全の推進に関する有識者会議」において、危機管理マニユ アルの見直し・実効性を高める方策についての検討を行った。	「学校安全の推進に関する有識者会議」での検討を踏まえ、危機管理マニユアル 等の実効性を高める見直しの観点・手法等について整理した資料の骨子を取りま とめた。	地域の事故等のリスクに応じた マニュアルの策定・見直し マニュアルの策定・見直しの際 の外部有識者の関与の状況 事故・災害発生後の教育活動の 継続の記載状況	96.3% 22.1% 48.5%	
						※参考値（文部科学省調べ）	

（４）学校における人的体制の整備 ⑥学校安全の中核を担う教職員の実態調査 ⑦学校安全の中核を担う教職員配置に向けた制度上の位置付け検討 ⑧学校安全の中核を担う教職員を対象としたオンラインを取り入れた効果的な研修の充実	◎	取組状況調査における実態把握《⑥》	「取組状況調査（令和５年度実績）」において、各学校における学校安全の中核を担う教職員等の配置状況や、学校安全を推進する校内組織の実態を把握した。	学校安全の中核を担う教職員等の全国の学校での位置付け状況は、令和５年度で98.0%であり、前回調査（令和３年度）より1.2ポイント増加した。また、このうち、安全主任や主事として位置付けている状況は58.2%で前回調査より23.7ポイント増加し、校内体制の整備が図られてきている。	○令和７年度は「審議のまとめ」を踏まえ、校内各担当や外部連携機関との連携が取れた運営体制や、学校安全に関する資質能力が習得できる充実した研修制度、教職員による主体的な活動がなされている好事例を収集・周知するなど取組の一層の推進に努める。 ○学校安全の中核を担う教職員についても、その役割や必要性について、好事例の周知等を通じて理解促進を図り、 <u>各学校における位置付けの一層の推進に向けた取組を引き続き進める必要がある。</u>	校務分掌に学校安全の中核を担う管理職以外の教職員の位置付け ※（ ）：安全主任（主事）などの位置付け 学校安全の中核を担う教職員に対する研修の実施状況、実施体制	98.0% (58.2%) 60.5%	
		「学校安全の推進に関する有識者会議」での検討《⑦、⑧》	「学校安全の推進に関する有識者会議」において、「審議のまとめ」を踏まえた対応状況についての整理を行った。	学校安全の中核を担う教職員には、学校内外との連携・調整機能充実のための「新たな職」の動きを踏まえつつ、中堅層の教師を充て適切な処遇等について検討することとした。				
		学校安全の中核を担う教職員を対象した効果的な研修《⑧》	「学校安全に係る専門性向上支援」事業において、都道府県教育委員会の指導主事と各地域の学校安全の推進を担う中核教員を対象に学校安全指導者研修会を開催した。（参加者：35名、会場：石川県、内容：被災地における防災教育の取組） SPSの考え方を取り入れた学校安全実践力向上セミナーでは、オンライン配信の他にオンデマンド教材も準備し、研修の充実を図った。	学校安全指導者研修会参加者の全員から、研修内容を「今後に生かしてみようと思う」との回答があった。参加者からは「災害は発災直後だけでなく、復旧・復興の長期化まで見据えた学校安全教育が重要だということを再認識した。」や「学校と地域のかかわりが大切であると、あらためて感じる事ができた。学校と地域をつなげることに取り組むことで学校安全の充実に努めたい。」という意見があり、被災地域の教訓等を踏まえ、防災教育を推進していく意識の向上に寄与した。				
（５）学校安全に関する校長・教職員の研修及び訓練の充実 ⑨校長及び学校安全の中核を担う教職員に対する研修の充実 ⑩学校安全の指導資料の充実 ⑪教職員のためのeラーニング適時更新	◎	各都道府県等における研修実施を支援《⑨》	「学校安全教室の推進」事業において、教職員等の安全教育における指導力の向上等を目的に、各都道府県・指定都市教育委員会が実施する研修会を委託事業により支援した。（委託自治体数：41自治体）	「学校安全教室の推進」事業において、実施した研修の領域は、「（防犯含む）生活安全」29自治体、「災害安全」30自治体、「交通安全」33自治体、「心肺蘇生実技」11自治体、「学校事故対応、現代的課題等」22自治体である。また、対象者を域内の公立校だけでなく、国立・私立学校への参加も促した。	○令和７年３月にとりまとめて周知した「審議のまとめ」の中で、教職員がそれぞれの段階で身に付けるべき資質・能力について整理した。今後は様々なツールを使いながら研修を一層充実させていく必要がある。 ○「教職員のための学校安全 e-ラーニング」の活用を促すとともに、令和７年度以降適時更新を行う。 ○研修コンテンツ等の充実を図っているものの、校長に対する研修実施割合も７割弱にとどまるなど、より一層 <u>校長が学校安全について知見・専門性を持ってリーダーシップを発揮できるようにする環境整備等の検討</u> が求められる。	校長、学校安全の中核を担う教職員に対する研修の実施状況、実施体制 【危機管理マニュアルに基づく教職員の実践的な訓練の実施状況】 実践的な避難（防災）訓練等の実施 教育活動中の子供の重大事故を想定した訓練等の実施 熱中症発生時に備えた教職員向けの訓練の実施状況	(校長) 66.7% 95.4% 95.0% 47.8%	
		「学校安全の推進に関する有識者会議」での検討《⑨》	「学校安全の推進に関する有識者会議」において、学校における安全教育の取組のさらなる充実についての検討を行った。	「学校安全の推進に関する有識者会議」での検討を踏まえ、各学校における安全教育の体系的な実施や、指導内容を充実させるための観点・手法等について整理した資料の骨子を取りまとめた。				
		学校安全に関する指導資料の活用・周知《⑩、⑪》	都道府県・政令指定都市学校安全主管課長会議や年２回の担当者会等で、最新の情勢を踏まえた学校安全に関する指導資料の活用、「教職員のための学校安全 e-ラーニング」の活用を促した。	「取組状況調査（令和５年度実績）」において、「教職員のための学校安全 e-ラーニングや職員だよりの活用」が50.1%であった。 教職員のための学校安全e-ラーニングのページに、令和６年度は約10万件のアクセスがあった。特に、基礎研修シリーズは約28,000件のアクセス、中堅教職員向けは約11,000件のアクセスがあり、どちらも前年度の約2.5倍の増加が見られた。				
（６）教員養成における学校安全の学修の充実 ⑫学校安全に関する学修内容の充実を促す ⑬大学等の授業科目のプログラム作成・周知（学校安全を題材として扱うことやAEDを用いた実習等）	◎	大学等の教員養成機関の会議等における情報提供《⑫、⑬》	大学等の教員養成機関が集まる各種会議において、学校安全に関する学修の充実が図られるよう情報提供を行った。	○有識者会議の場で、学校安全に関する学修の充実に向けた検討を行ったことを受け、AEDを用いた実習を含む一次救命処置（BLS）の実施等について、通知の周知を行った。その際、教職員を目指す学生向けのeラーニングコンテンツも併せて周知を図り、学校安全に関する学修を総合的に高めた。 ○大学等の教員養成機関が集まる各種会議の場で、学校安全に関する学修の着実な実施や、AEDを用いた実習を含む一次救命処置の実施に関する意識の向上に寄与した。 ○都道府県等の担当者会議において、消防庁からAEDを用いた一時救命処置（BLS）の実施等について、事例等を交え説明いただいたことにより、効果的な啓発を実施することができた。	○大学等の教員養成機関において、学校安全に関する学修の充実が図られるよう、今後も関係者が参加する会議等における情報提供等に努める必要がある。 ○eラーニングコンテンツも含めて、 <u>学生が学校安全の重要性を認識し、学習できる環境構築が必要である。</u>	教員養成機関における、学校安全の取扱状況（学校安全の３領域、正常性バイアスなどの心理的な側面のリスク要因の取扱い等） 教員養成機関における、AEDを用いた実習を含む一次救命処置（BLS）の実施状況	5コマ以上 84.1% 6.9%	
		「学校安全の推進に関する有識者会議」での検討《⑫、⑬》	令和６年度第1回有識者会議において、教職課程を有する大学に行った「学校安全の学修に関する調査」の結果を報告し、学校安全に関する学修の充実に向けた検討を行い、意見を聴取した。					
		一次救命処置（BLS）の実施等の関係機関との連携取組の推進《⑬》	AEDを用いた実習を含む一次救命処置（BLS）の実施等について、消防庁と連携し、事例や取組立案の参考となる通知を発出した。また、AEDを用いた実習を含む一次救命処置（BLS）を取り入れている事例のヒヤリングを調査研究で行った。					
							※参考値：教職課程を有する大学への任意によるアンケート調査結果より	

2. 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進

第3次計画における学 校安全の推進方策	計画期間 内の実施 状況	令和7年度の具体的な取組 （《 》内に、左記推進方策に対応した主な取組を記載）		取組の成果等	今後の課題・予定等	主要指標の状況*	
						主要指標	（参考） R5年度実績
（1）家庭、地域との連 携・協働の推進 ⑭学校安全に関する知 識・経験を有する地域人 材を育成支援 ⑮大学等研究機関や専門 機関と連携した外部専門 家活用のモデル的取組の 支援 ⑯PTA等の参画など子 供や保護者の視点からの 取組を推進 ⑰人材確保の課題も踏ま えた地域連携の情報収集 や調査研究等を行い、効 率的で継続可能な取組を 検討・普及	◎	学校安全推進体制の構築に向け て、各地域のモデル的取組の支援 《⑮》	学校安全総合支援事業において、学校安全推進体制の構築に向けて、 各地域のモデル的な取組を支援する委託事業を43自治体で実施（都道府 県39、指定都市4）した。また、モデル的取組の好事例を成果発表会や 学校安全ポータルサイトにおいて共有した。	事業を実施した各モデル地域において、家庭・地域との連携や大学等の専門機関 からの支援により安全教育が充実したとの報告がされている。また、事業を委託し た都道府県や指定都市において、モデル地域の取組を共有する機会をもって、その 普及啓発に努めており、これらの取組を通じて、各学校の地域等と連携した安全 体制の整備に寄与した。	○様々な自然災害や事件・事故が発生しており、各地域において、学校安全推進体制の構 築が引き続き必要であることから、各地域の モデル的な取組を支援する学校安全総合支援 事業を継続していく。	地域学校安全委員会やコミュニ ティ・スクール等の仕組みを活用し て、地域と協働して学校安全に取り 組んだ学校数	72.4%
		地域人材の育成支援《⑭、⑰》	「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」において、スクールガー ド・リーダーの育成やその活動の支援、スクールガード養成講習会の開 催経費を補助した。 「地域と学校の連携・協働体制構築事業」を実施し、コミュニティ・ スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に係る経 費を補助した。	令和7年度末現在で、スクールガード・リーダーの配置が333自治体、人数が 1,514人であり、ほぼ横ばいとなっている。 活動に関わる方々へ必要な知識等を身に付ける機会の確保に努めるため、ス クールガード・リーダー育成講習会やスクールガード養成講習会は全国で実施され た。 「地域と学校の連携・協働体制構築事業」において、令和7年度は1,376自治体 に対して、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体 の取組に係る経費の補助を行った。登下校の見守りについて、継続的に地域が担 うことを目的として、コミュニティ・スクールを活用し、見守り活動の担い手を確 保した事例も見られており、こうした事例の周知も通じて、学校と地域が連携した 学校安全の取組の推進に寄与した。	○その際、コミュニティ・スクールの役割の 事例に学校安全が入ったが、地域との協働は 7割強程度で、 <u>安全点検への保護者や地域住 民の参画となるとさらに限定的な状況にあ る。各地域で意識して取り組んでもらえるよ う、浸透を図ることが必要である。</u> ○「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事 業」、「地域と学校の連携・協働体制構築事 業」を継続して実施し、地域ぐるみで子供の 安全を見守る体制の整備を図る。 ○スクールガード・リーダー育成講習会やス クールガード養成講習会の開催回数が前年度 より減少し、スクールガードリーダーやス クールリーダーといった <u>地域人材の確保が一 層の課題であり、地域の実情に応じた対策の 検討が必要である。</u> ○「学校における安全点検要領」の点検の視 点を踏まえた取組体制等が充実するよう、研 修会の実施等により引き続き支援する。	（参考） 【学校安全に関する保護者や地域住 民の参画状況】 安全点検	保護者 2.8% 地域住民 2.0%
		安全点検の専門家やPTA等が参画 して取り組む体制等の事例収集・ 調査研究《⑭、⑯、⑰》	全国の学校で参考となる、学校の安全点検における専門家の活用やデ ジタル化、地域住民等が参画する事例を調査研究により収集し、連携体 制づくりに参考となる形でまとめ、各学校の設置者や学校等に周知し た。	専門家の活用や、地域等の関係者との連携について、その具体的な方法をQ & A形式で作成し、学校安全ポータルサイトで公表・周知することにより、各地域に おける取組の推進に寄与した。			
		「学校安全の推進に関する有識者 会議」での検討《⑯、⑰》	「学校安全を推進する組織体制の在り方検討ワーキンググループ」を 設置し、コミュニティ・スクール等の仕組みを生かした組織的な学校安 全の推進の在り方について検討した。	「学校安全を推進する組織体制の在り方検討ワーキンググループ」での検討を踏 まえ、有識者会議での「審議のまとめ」を令和7年3月にとりまとめ周知。学校及 び学校の設置者の理解促進を図る解説動画も作成した。			
（2）関係機関との連携に よる安全対策の推進 ①通学時の安全対策の推進 ⑱児童生徒等の安全な通 行を確保する対策状況の フォローアップ ⑲交通安全の推進体制や 交通安全プログラムの実 態把握 ⑳効果的な事例等の収 集・周知等により、関係 機関と連携した取組の強 化・活性化を推進 ㉑通学時の効果的な安全 教育の手法の普及 ㉒登下校防犯プランに掲 げる各施策の実施	◎ (⑱○)	通学路の合同点検に関するフォ ローアップ調査の実施《⑱》	通学時の安全対策の取組状況について、警察庁、国土交通省と連携し て、通学路の合同点検に関するフォローアップ調査を実施した。	都道府県教育委員会等を通じて市区町村教育委員会に通学時の安全対策の一層 の体制強化を働きかけた（R7.6.27付け事務連絡）。 通学路の合同点検に関するフォローアップについては、暫定的な安全対策を含ん で対策済みとなった。 令和6年度補正予算（スクールバス調査研究・自転車等の動画教材作成）につ いて、その成果を全国に普及した。	○スクールガード・リーダー育成講習会やス クールガード養成講習会の開催回数が前年度 より減少し、スクールガードリーダーやス クールガードといった <u>地域人材の確保が課題 であり、なり手の裾野を広げる等、対策の検 討が必要である。</u>	市町村通学路交通安全プログラムの 策定状況	90.1%
		交通安全の推進体制や交通安全 プログラムの実態把握《⑲》	「取組状況調査（令和5年度実績）」において、各市区町村における 「交通安全の確保に関する推進体制」や「通学路交通安全プログラム」 の作成状況について調査を実施した。	「取組状況調査（令和5年度実績）」で、各市区町村の通学路交通安全の確保に 関する推進体制構築は91.6%、市町村通学路交通安全プログラムの策定状況は 90.1%であった。	○「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事 業」、「地域と学校の連携・協働体制構築事 業」を継続して実施し、地域ぐるみで子供の 安全を見守る体制の整備を図る支援をしてい く。	※参考値（文部科学省調べ）	
		関係機関と連携した取組の強 化・活性化の推進《㉑》	令和6年度補正予算において、通学時における子供たちの安全対策と してスクールバスの活用に関する調査研究を盛り込んだ。 「地域と学校の連携・協働体制構築事業」を実施し、コミュニティ・ スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に係る経 費を補助した。	スクールバス調査研究事業については、令和7年度に実施し、その成果を普及 した。 「地域と学校の連携・協働体制構築事業」において、令和7年度は1,376自治体 に対して、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体 の取組に係る経費の補助を行った。登下校の見守りについて、継続的に地域が担 うことを目的として、コミュニティ・スクールを活用し、見守り活動の担い手を確 保した事例も見られており、こうした事例の周知も通じて、学校と地域が連携した 学校安全の取組の推進に寄与した。		各市町村の通学路交通安全の確保に 関する推進体制における取組状況	91.6%
		通学時の効果的な安全教育の手 法の普及《㉑》	令和6年度補正予算において、改正道路交通法等を踏まえた自転車等 に関する交通安全教育のための動画教材等の作成を盛り込んだ。	自転車等の動画教材作成事業については、令和7年度に実施し、その成果を普 及した。		※参考値（文部科学省調べ）	
		登下校防犯プランに掲げる施策の 実施《㉒》	地域における連携の強化、通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・ 改善、不審者情報等の共有及び迅速な対応、多様な担い手による見守り の活性化、子供の危険回避に関する対策の促進について、引き続き関係 省庁と連携して取組を実施した。 「学校安全総合支援事業」全国成果発表会において、子供の登下校時 に関する安全教育等も含め、取組事例を共有した。	令和7年度末現在で、スクールガード・リーダーの配置が333自治体、人数が 1,514人であり、ほぼ横ばいとなっている。 活動に関わる方々へ必要な知識等を身に付ける機会の確保に努めるため、ス クールガード・リーダー育成講習会やスクールガード養成講習会は全国で実施され た。			

②犯罪対策における取組 ②③青少年のインターネット利用環境の整備に関する施策の推進 ②④性被害対策について学校における被害防止教育や関係機関と連携した広報啓発 ②⑤取組状況調査の実施と災害発生時の避難所の円滑な開設・運営	◎	青少年を取り巻く有害環境対策の推進《②③》	青少年がインターネット等を適切に活用できるようにする取組として、情報モラルやネットとのかかわり方、家庭でのルール作り等、インターネットトラブルやインターネット上の有害な情報から青少年を守るためのシンポジウムの開催や、自治体等が実施する情報モラルやメディアリテラシー等に係る啓発活動やシンポジウムの実施を支援した。	インターネット上の有害な情報から青少年を守るためのシンポジウムを全国3会場で開催した。また、各地域の取組や有識者によるトークセッションやパネルディスカッションを実施した全国的なフォーラムを開催し、約500名が参加した。参加者からは、「参考になった」という感想が9割以上となっており、有害環境対策に関する意識の向上に寄与した。	○生成AI等の新しい技術革新やSNSに起因する犯罪被害など、社会の変化による新たな危険に対応していく必要がある。	(参考) 【学校安全計画に位置付けて計画的に行われる、安全教育の指導時間の状況】 SNSに係る教育	78.0%
		性被害防止に関する教育等の推進《②④》	「生命（いのち）の安全教育」普及展開事業において、モデル地域を設定し、当該地域内での全校実施を目指す教育委員会等への取組の支援を行った。（8団体602校） 学校等における幼児や児童生徒の発達段階に応じた指導の参考となる指導例動画を作成し公表した。 社会情勢の変化や学校現場の意見等を踏まえ、教材及び指導の手引きの拡充・改訂を行い、より現場のニーズに対応できるものとし、更なる普及・展開を図った。また、大学の教員養成課程で活用できる資料を作成した。 各種会議等を通じ、教育委員会等に向けて「生命(いのち)の安全教育」実施を促した。	「取組状況調査（令和5年度実績）」において、「性犯罪・性暴力」の防止のための教育を実施していると回答した学校の割合は、令和3年度実績が35.8%だったが、令和5年度実績で45.3%と、10ポイント程度上昇している。	○普及展開事業において、性被害等の相談支援を行う専門機関であるワンストップ支援センターを活用した取組を実施する。 ○「生命（いのち）の安全教育」の取組を始めようとする自治体等に、アドバイザーを研修講師等として派遣し、普及啓発を進める。 ○引き続き、各種会議等を通じ、教育委員会等に向けて「生命(いのち)の安全教育」実施の働きかけを随時行う。 ○「生命（いのち）の安全教育」の全国の学校への普及展開を推進するとともに、自治体の取組も支援することで、全国展開を加速化する必要がある。	(参考) 【学校安全計画に位置付けて計画的に行われる、安全教育の指導時間の状況】 性犯罪、性暴力防止のための教育	45.3%
③災害発生時の避難所運営に係る取組	◎	災害発生時の避難所の円滑な開設・運営に向けた実態把握と対策《②⑤》	自治体・地域・学校間での避難所運営に関する事前協議等の必要性を把握し、都道府県等の担当者会議等で周知した。「取組状況調査（令和5年度実績）」において、各学校における地域住民の避難受入れ時の対応について地域の関係機関と協議状況を把握した。	「取組状況調査（令和5年度実績）」において、地域住民の避難受入れ時の対応について地域の関係機関と協議している学校の割合が80.1%だった。	○令和6年度「学校安全安全総合支援事業」における避難所開設体験等の事例紹介なども通じて、自治体・地域・学校間における事前協議等の必要性について、一層働き掛けていく必要がある。	地域住民の避難受入れ時の対応について地域の関係機関と協議している学校の割合	80.1%

3. 学校における安全に関する教育の充実

第3次計画における学 校安全の推進方策	計画期間 内の実施 状況	令和7年度の具体的な取組 （《 》内に、左記推進方策に対応した主な取組を記載）		取組の成果等	今後の課題・予定等	主要指標の状況*	
						主要指標	（参考） R5年度実績
（1）安全教育に係る時間の確保 ㉔安全教育を教科等で体系的実施、その指導充実を図る好事例周知 ㉕学校安全計画に安全教育を取扱う時間を適切に位置付け、年間指導時間の確保を推進	◎	安全教育の取組好事例の周知《㉔》	都道府県等の担当者会議や学校安全の中核を担う教職員等を対象とした各種研修会等、総合支援事業の全国成果発表会において好事例等を周知した。	学校安全総合支援事業の成果発表会には、162名（発表者を除く）が参加し、「実践発表が参考になった」という回答が97.5%となっており、取組の推進に寄与した。	○令和7年度の調査研究「学校における安全教育のさらなる充実」において、各学校における <u>安全教育の体系的な実施や、指導内容を充実するための観点や評価手法等</u> について、有識者会議における委員の意見を踏まえながら検討する。 ○なお、評価手法についても盛り込んだ「「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育」について、学習指導要領の改訂と併せて更新やその周知等の検討が必要である。	【学校安全計画に位置付けて計画的に行われる、安全教育の指導時間の状況】 生活安全（防犯含む） 災害安全 交通安全 新たな危機事象(弾道ミサイル、犯罪予告等) SNSに係る教育 性犯罪、性暴力防止のための教育 その他	93.4% 95.6% 96.2% 21.5% 78.0% 45.3% 0.8%
		年間指導時間の確保を推進《㉕》	「取組状況調査（令和5年度実績）」において、学校安全計画に位置付けて計画的に行われる、安全教育の指導時間の状況を把握するとともに、都道府県等の担当者会議や総合支援事業の全国成果発表会において、各学校が学校安全計画に安全教育を取り扱う時間を適切に位置付けて着実に実施していくことを好事例等を紹介しながら周知した。	安全教育の実施状況は、「取組状況調査（令和5年度実績）」では、安全3領域について、いずれも前回調査よりも増加し、90%超を維持するとともに、性犯罪、性暴力防止など現代的課題についても増加が見られ、安全教育の充実が図られていることを確認した。（参考）生活安全 92.8%→93.4%、災害安全 94.9%→95.6%、交通安全 95.7%→96.2%、性犯罪・性暴力防止 35.8%→45.3%			
		「学校安全の推進に関する有識者会議」での検討《㉔、㉕》	令和6年度第4回有識者会議において、「学校における安全教育のさらなる充実」について、好事例の発表と有識者からの意見聴取を行った。	有識者から意見を聴取したことにより、安全教育の充実を図るための課題について把握し、令和7年度の検討につなげることができた。			
（2）地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育の充実 ㉖発達段階を考慮した防災教育の手引きの作成(防災ノート含む) ㉗学校現場で活用しやすい教材やデータ等を作成し、その普及を図る ㉘家庭に向けた情報伝達・啓発を行うためのひな形も含めて幼児向けの教材を作成 ㉙実践的な避難訓練の実施を推進し、災害発生時を想定した環境整備に努める ㉚防災教育に関する調査	◎ (㉓〇)	学校現場での活用しやすい発達段階を考慮した防災教育の手引きの作成《㉔、㉕》	正常性バイアスに関する指導事例、実践的な避難訓練・防災教育の取組事例や教材等をまとめた「実践的な防災教育の手引き（中学校・高等学校編）」を公表した。 ※R5：小学校編、R6：中学校・高等学校編に公表、R7：特別支援編	学校安全ポータルサイトへの公表とともに、都道府県等の担当者会議や学校安全の中核を担う教職員等を対象とした各種研修会等における普及を通じて、実践的な防災教育の推進に寄与した。	○近年、全国で豪雨災害が発生していることを踏まえ、風水害等の地域の災害リスクを踏まえた防災教育が発達段階に応じて着実に実施されるよう、多数の事例や取組の方法を紹介する「実践的な防災教育の手引き」の一層の周知・活用を促す必要がある。 ○ <u>実践的な避難訓練や、地域住民等が参加した避難訓練の実施割合については、まだ増加の余地があり、今後も浸透を図る必要がある。</u> ○学校において、いつ起こるかわからない地震等の災害に備え、様々な場面を考慮して避難訓練が計画、実践的に実施されるよう、「学校安全実践力向上セミナー」「学校安全ワークショップ」等において、訓練内容を検討する研修を取り入れていく。また、実践的な避難訓練の推進にあたって、各地域のモデル的な取組を支援していく。 ○危機管理マニュアル等の実効性を高める見直しの観点や体制、手法等について、有識者会議における委員の意見を踏まえながら検討する。	【実践的な避難訓練の実施】 休み時間や給食(昼食)時間、清掃中の発災 予告なし 管理職が不在時を想定 登下校時 複合災害(地震から開催、大雨の中の地震) 停電を想定 余震を想定 保護者や地域住民、関係機関が参加 不審者対応訓練 引渡し訓練 その他の訓練	52.9% 58.9% 8.7% 6.2% 46.3% 5.7% 12.5% 19.4% 60.8% 50.9% 4.0%
		災害発生時の環境整備に向けた連携《㉓》	実践的な取組の好事例を成果発表会や学校安全ポータルサイトにおいて共有した。 学校安全総合支援事業において、学校安全推進体制の構築に向けて、各地域の実践的な訓練のモデル的な取組を支援する委託事業を43自治体で実施（都道府県39、指定都市4）した。	事業を実施した各モデル地域から、実施方法や想定を工夫した訓練の実施について報告がなされた。			
		実践的な避難訓練の実施や見直し状況の把握《㉔》	「取組状況調査（令和5年度実績）」において、実践的な訓練の実施状況や見直しの状況をはじめとする防災教育の実施状況を把握した。	「取組状況調査（令和5年度実績）」では、例えば「休み時間や給食（昼食）時間、清掃中の発災」を想定した避難訓練について一定増加が見られた。（R3：51.4%→R5：52.9%）			
		「学校安全の推進に関する有識者会議」での検討《㉔、㉕、㉓》	令和6年度第4回有識者会議において、「学校における安全教育のさらなる充実」について、好事例の発表と有識者からの意見聴取を行った。	有識者から意見を聴取したことにより、安全教育の充実を図るための課題について把握し、令和7年度の検討につなげることができた。			
		「学校安全の推進に関する有識者会議」での検討《㉔、㉕、㉓》				【地域の災害リスクや災害の種類に応じた安全教育の実施】 地震 津波 風水害 雪害 土砂災害 火山災害 原子力事故 弾道ミサイル発射（Jアラートによる情報伝達への対応） 地域住民との協働による防災教育・避難訓練の実施	96.6% 33.7% 50.6% 11.6% 25.1% 3.3% 5.2% 22.1% 88.9%

（３）学校における教育手法の改善 ③効果的なカリキュラムや評価手法の開発 ④体験活動やデジタル技術の活用推進 ⑤魅力的で活用しやすい授業事例の共有 ⑥安全評価在り方検討 ⑦危険回避能力の育成などを旨とした教育手法の開発・普及	◎	体験活動やデジタル技術を活用した安全教育の取組、授業事例の共有《③、⑤》	「実践的な防災教育の手引き（小学校編）（中学校・高等学校編）」、「同（特別支援編）※令和7年度公開予定」において、体験活動やデジタル技術を活用した学びによる安全教育の事例紹介をはじめ授業づくりに参考となる内容として取りまとめた。 また、令和８年度から新たに、子供たちの主体的で先進的な取組を子供が発表し合える全国的な交流の場として、全国学校安全フェスタの企画を進めた。	学校安全ポータルサイトへの公表とともに、都道府県等の担当者会議や学校安全の中核を担う教職員等を対象とした各種研修会等における普及を通じて、体験活動やデジタル技術を活用した安全教育の推進に寄与した。	○「実践的な防災教育の手引き（特別支援学校編）」の一層の周知・活用を促す必要がある。 ○安全教育の質的向上につなげる仕組みの構築のため、各地域のモデル的な取組を支援する学校安全総合支援事業を継続していく。 ○デジタル技術の活用については、<u>十分進んでおらず、浸透を図る必要</u>があり、実践事例を踏まえた検討が必要である。 ○令和7年度の調査研究「学校における安全教育のさらなる充実」等をふまえ、各学校における安全教育の体系的な実施や、指導内容を充実するための観点や評価手法等についてさらに検討する必要がある。	デジタル技術を活用した安全教育の実施状況	65.4%
		モデル事業等を通じた教育手法の開発・普及《⑦》	学校安全総合支援事業において、モデル地域における実践的な防災教育の取組を、全国成果発表会や学校安全ポータルサイトにて共有した。	モデル地域における実践的な防災教育の取組の手法を、国や都道府県等で共有してきたことで、「津波」「土砂災害」「火山」などの各地域の災害リスクに応じた防災教育の取組が、前回調査（令和3年度実績）より増加している。			
		「学校安全の推進に関する有識者会議」での検討《③、④、⑥》	令和6年度第4回有識者会議において、「学校における安全教育のさらなる充実」について、好事例の発表と有識者からの意見聴取を行った。	有識者から意見を聴取したことにより、安全教育の充実を図るための課題について把握し、令和7年度の検討につなげることができた。			
（４）幼児期、特別支援学校における安全教育の好事例等の収集・発信 ③⑧幼児期における取組好事例等の収集・発信 ③⑨特別支援学校における取組好事例等の収集・発信	◎	幼児期向け事例の発信《③⑧》	幼稚園教諭等向けの「学校安全実践力向上セミナー」において、安全教育の好事例を紹介し、幼児期に必要な安全教育の研修を実施した。また、都道府県教育委員会等が作成した幼稚園、特別支援学校における安全教育に係る実践事例集を収集し、学校安全ポータルサイトに掲載し、周知した。	幼稚園教諭等向けの「学校安全実践力向上セミナー」では、「防災」「防犯」がテーマのセミナーを実施し、「防災」751名、「防犯」589名の申込みがあった。また、私立からの参加者は6割以上を占めており、セミナーが参考になったとの回答は「防災」95.9%、「防犯」99.3%となっており、私立も含めた意識の向上に寄与した。	○引き続き、幼稚園・特別支援学校を含む学校での安全教育指導事例を掲載した「生きる力をはぐくむ学校での安全教育の展開」も活用し、好事例を発信する。		
		特別支援学校向け防災教育の手引きの作成《③⑨》	令和6年度に「実践的な防災教育の手引き（特別支援教育編）」を作成し、令和7年度に公開した。	特別支援教育における防災教育について調査研究を行い、好事例を収集したことにより留意点が明らかになり、知見をまとめることができた。	○令和7年度の学校安全ポータルサイトへの公表後は、都道府県等の担当者会議や学校安全の中核を担う教職員等を対象とした各種研修会等において取り扱い、周知・活用を見る必要がある。「学校安全実践力向上セミナー」「学校安全ワークショップ」等においても取り入れていく。		
（５）現代的課題への対応 ④⑩「生命（いのち）の安全教育」の一層の推進 ④⑪現代的課題の対応を各学校の学校安全計画に位置付け推奨 ④⑫熱中症予防の観点からのマスク着用に関する考え方の一層の周知 ④⑬国民保護事案に対するマニュアル見直しや訓練の重要性の一層の周知 ④⑭サイバーセキュリティに関する注意事項の啓発	◎	「生命（いのち）の安全教育」の推進《④⑩、④⑪》	「生命(いのち)の安全教育」普及展開事業において、モデル地域を設定し、当該地域内での全校実施を目指す教育委員会等への取組の支援を行った。（８団体602校） 学校等における幼児や児童生徒の発達段階に応じた指導の参考となる指導例動画を作成し公表した。 社会情勢の変化や学校現場の意見等を踏まえ、教材及び指導の手引きの拡充・改訂を行い、より現場のニーズに対応できるものとし、更なる普及・展開を図った。また、大学の教員養成課程で活用できる資料を作成した。 各種会議等を通じ、教育委員会等に向けて「生命(いのち)の安全教育」実施を促した。	「取組状況調査（令和５年度実績）」によれば、「性犯罪・性暴力」の防止のための教育を実施していると回答した学校のうち、「生命の安全教育」の教材を活用している学校の割合は、令和３年度28.1％　令和５年度32.8％と、5ポイント程度上昇している。	○普及展開事業において、性被害等の相談支援を行う専門機関であるワンストップ支援センターを活用した取組を実施する。 ○「生命（いのち）の安全教育」の取組を始めようとする自治体等に、アドバイザーを研修講師等として派遣し、普及啓発を進める。 ○引き続き、各種会議等を通じ、教育委員会等に向けて「生命(いのち)の安全教育」実施の働きかけを随時行う。 ○「生命（いのち）の安全教育」の全国の学校への普及展開を推進するとともに、自治体の取組も支援することで、全国展開を加速化する必要がある。 ○熱中症の事故防止の取組については、各学校の参考となるよう、先進事例等を積極的に発信するとともに、暑くなる前の通知の発出や、都道府県等の担当者会議等で周知徹底を引き続き図っていく必要がある。 ○学校安全計画への位置付け及び危機管理マニュアルへの対応の記載とともに、有事に備えた着実な安全教育や訓練の実施について、引き続き周知を行う。 ○サイバーセキュリティの注意事項について、全国の学校安全担当者が集まる学校安全行政担当者連絡協議会等の機会を通じて引き続き周知を行う。	S N Sに関する安全教育の実施状況 性犯罪・性暴力の防止のための「生命（いのち）の安全教育」の実施状況	78.0% 「性犯罪・性暴力防止のための教育」の実施率 45.3% うち、「生命（いのち）の安全教育」の教材を活用している学校の割合 32.8%
		熱中症防止対策の推進《④⑪、④⑫》	教育委員会等の学校設置者等が作成する熱中症対策に係る学校向けのガイドラインの作成・改訂に資するための「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」（令和3年5月）の追補版について各教育委員会等に周知を図った。併せて各学校等が熱中症事故防止の確認の参考となるようチェックリストについても周知を図った。	「取組状況調査」によれば、「児童生徒等の指導の徹底」が令和３年度82.4％、令和５年度94.8％と10ポイント以上上昇している。 「暑さ指数、熱中症アラートを参考にした活動の判断」は、令和３年度85.7％、令和５年度93.6％と約８ポイント上昇している。		S N Sに関する安全教育の学校安全計画への位置付け	51.4%
		国民保護に関する事案への対策の推進《④⑪、④⑬》	弾道ミサイル発射時の対応について、これまでの対応の通知等に加え、学校安全ポータルサイトのメイン画面に表示させ、各学校において随時、対応の確認ができるよう工夫した。また、「実践的な防災教育の手引き（小学校編）」「同（中学校・高等学校編）」において弾道ミサイルから身を守る行動を紹介した。	「取組状況調査」によれば、「危機管理マニュアルへの記載」が令和３年度38.5％、令和５年度65.3％と大幅に上昇している。 「訓練の実施状況」については、令和３年度5.7％、令和５年度10.4％と約５ポイント上昇している。		「生命（いのち）の安全教育」の学校安全計画への位置付け	29.1%
		サイバーセキュリティの啓発《④⑭》	サイバーセキュリティについて、警察等の関係機関と連携しながら、都道府県等の担当者会議等の機会を通じて、研修の充実を促した。	都道府県等の担当者会議において、警察庁からサイバーセキュリティの注意事項について、事例等を交え説明いただいたことにより、効果的な啓発を実施することができた。			

4. 学校における安全管理の取組の充実

第3次計画における学校安全の推進方策	計画期間 内の実施 状況	令和7年度の具体的な取組 （《 》内に、左記推進方策に対応した主な取組を記載）		取組の成果等	今後の課題・予定等	主要指標の状況*	
						主要指標	（参考） R5年度実績
（1）学校における安全点検 ④5子供の視点を加えた安全点検の推進 ④6類似の事故発生を防ぐ定期点検要領作成の早期検討とその普及	◎	子供の視点を取り入れた安全点検の推進《④5》	「学校安全実践力向上セミナー」において、学校の担当者等向けに児童生徒の視点で安全点検を行う事例紹介を行った。	「学校安全実践力向上セミナー」の『施設・設備による事故の防災対策コース』に、698名の申込みがあり、「参考になった」という回答が99.2%であった。	○安全点検要領の活用促進研修、実践力向上セミナー研修等を通じて、児童生徒の視点で安全点検を行う事例を紹介することで、取組を一層普及していく必要がある。 ○今後、事故の発生件数なども参考としながら、適宜、「学校における安全点検要領」の実効性も検証していく必要がある。 ○児童生徒が安全点検に参加する有用性はあるものの、数値に表れているように <u>実施事例数が少なく、各校で実施方法等がわからないという課題等が存在する</u> 。優良事例やモデルケースなどの周知を行うことで取組を促進する必要がある。	児童生徒が安全点検に参加する活動を行っている学校数（割合）	5.3%
		「学校における安全点検要領」の普及《④6》	令和6年3月に公表した「学校における安全点検要領」の活用促進のため、フィールドワーク型の研修を都道府県等の担当者を対象に全国2箇所で実施した。 「学校安全実践力向上セミナー」において、学校の担当者等向けに「学校における安全点検要領」活用や、事故防止に資する安全点検の視点等の研修を行った。	都道府県等の担当者（45名）が参加した「学校における安全点検要領」の活用促進フィールドワーク型の研修では「とても参考になった」が85.7%、「参考になった」が14.3%との回答を得た。「フィールドワークによる事故の発生要因となる具体の説明があったことが良かった。」などの感想が多かった。 「学校安全実践力向上セミナー」においては、1009名が参加し、「参考になった」という回答が100%となっており、安全点検に係る取組の推進に寄与した。			
②学校の設置者による点検・対策の実施 ④7学校施設・設備の専門的な視点からの安全点検実施体制の実態把握と必要な取組の強化	◎	安全点検における専門家の活用推進《④7》	「取組状況調査（令和5年度実績）」において、学校の設置者における専門家の視点からの安全点検の実施体制を把握する調査を行った。 また、専門家を活用した安全点検事例を収集するとともに、学校における働き方改革を踏まえたデジタル化した点検表の活用事例の収集と点検表サンプル開発を行い、「学校における安全点検要領」を更新した。	専門家の活用や、地域等の関係者との連携について、その具体的な方法をQ & A形式で作成し、学校安全ポータルサイトで公表・周知をすることにより、各地域における取組の推進に寄与した。	○「学校における安全点検要領」の点検の視点を踏まえて、取り組む体制等が充実するよう、研修会の実施等により引き続き支援する。	【専門的な視点から、学校における具体的な安全点検の方法、体制を構築している学校設置者数】 首長部局との連携（首長部局に所属する技術職員の活用を含む） 専門家を活用した安全点検 民間委託による安全点検 安全点検に係る教職員研修 安全点検に関するマニュアル等の作成 学校における点検結果の把握や専門的な点検、修繕に関する体制づくり（安全点検に関して学校を支援する体制の整備） その他	36.9% 22.3% 39.2% 24.2% 36.4% 50.7% 2.7%

※参考値（文部科学省調べ）

（２）施設・設備の安全性の確保のための整備 ㊸学校施設の老朽化対策が計画的に実施されるよう事例集や手引書等の作成・普及 ㊹国庫補助を行うために必要な予算額を確保し、学校設置者を支援 ㊺吊り天井以外の非構造部材の耐震対策を引き続き推進 51私立学校の構造体の耐震化、吊り天井の落下防止対策等を推進 52空調、洋式トイレ、バリアフリー化、自家発電設備等の防災機能の整備を推進 53体制強化や民間委託等による整備の事例・手法等を蓄積し発信するとともに、専門家による専門的・技術的な相談体制を構築	◎		令和 6 年12月以降、体育館の床板剥離による負傷事故が相次いで発生したことを踏まえ、学校設置者向けの手引き「体育館の床板の剥離による事故防止について-子供たちを守るために-」を作成した。 また、学校施設の老朽化等に起因する不具合が増加し、外壁落下等の重大な事故が断続的に発生していることから、学校設置者向けの手引き「学校施設の維持管理の徹底に向けて-子供たちを守るために-<追補版>」を作成した。（令和 2 年 5 月に作成した同名の手引きに、新技術、首長部局との連携強化及び包括的民間委託を活用した効果的・効率的な維持管理の手法を新たに追記） 学校施設整備・活用のための共創プラットフォームである「CO-SHA Platform」を活用し、学校施設の老朽化対策や防災機能の整備を行った取組事例を各学校設置者等に周知した。また、Slackを活用した「直接対話型」のコミュニケーションプラットフォームの設置・運用を開始した。	「体育館の床板の剥離による事故防止について-子供たちを守るために-」を令和 7 年 5 月に、「学校施設の維持管理の徹底に向けて-子供たちを守るために-<追補版>」を令和 8 年 3 月に公表し、各学校設置者等に対して周知を行った。 令和 7 年度は、「CO-SHA Platform」のアイデア集に新たに 9 事例の掲載を行い、老朽化対策や防災機能強化の整備を行った事例を含め、各学校における取組を効果的に周知した。また、Slackコミュニティの開始により、学校設置者の課題を細やかに把握するとともに、迅速な相談・課題解決等が可能となる環境を整えた。	○公表した手引きについて、引き続き、講習会等の機会を通じて周知し、効果的・効率的な維持管理について普及・啓発を行っていく。 ○「CO-SHA Platform」のアイデア集について、学校側のニーズの把握も行いながら、引き続き学校施設の安全に関連する取組も含めた事例の掲載を行っていく。また、Slackコミュニティについて、参加者の増加を目指すとともに、参加者同士のやりとりがより活発になるよう交流イベントの企画等を行う。	①学校施設における老朽化対策実施率(公立) ①学校施設における老朽化対策実施率(国立) ②学校施設における非構造部材の耐震対策実施率(公立) ②学校施設における非構造部材の耐震対策実施率(国立) ②学校施設における非構造部材の耐震対策実施率(国立大附属) ③学校施設における構造体の耐震化率(私立)	(R6.5.1時点) 55.2% (R7.5.1時点) 46.6% (R6.4.1時点) 68.0% (R7.5.1時点) 79.4% (R7.5.1時点) 78.6% (R6.4.1時点) 93.6%
		学校施設のバリアフリー化の推進 (52)	今後の学校施設のバリアフリー化の在り方及び学校施設バリアフリー化推進指針の改訂について、具体的・専門的な検討を行うため、学校施設のバリアフリー化の推進に関する検討部会を設置し、令和 7 年 8 月に「学校施設バリアフリー化推進指針」を改訂した。また、令和12年度末までの公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する整備目標を設定した。 令和 8 年 3 月には、学校設置者のバリアフリー化の取組を支援するため、学校設置者がバリアフリー化を検討する際に必要となる情報を提供する「学校バリアフリーガイド」、普及啓発コンテンツの提供、相談窓口、学校設置者間での情報共有の場の提供等の機能を備えた「学校バリアフリープラットフォーム」を開設した。	令和 6 年 9 月時点での公立小中学校の屋内運動場における整備状況として、バリアフリートイレの設置については、47.9％（R4:＋6.0ポイント）、段差解消については、門から建物の前までが80.7％（R4:＋2.8ポイント）、昇降口・玄関等から教室等までが65.5％（R4:＋3.4ポイント）、エレベーターの設置については、72.1％（R4:＋1.6ポイント）となっており、令和 4 年度時点の数値と比較すると一定程度進捗がみられた。	○バリアフリー化については、令和 2 年度から令和 6 年度までの整備状況の推移を確認すると、一定の進捗は認められるものの、令和 7 年度末までの整備目標に対して進捗が十分でない状況にある。バリアフリー化が進んでいない要因として、将来的な統廃合や大規模改修に合わせたバリアフリー化の実施を検討している等、計画上の課題を挙げる地方公共団体が約6割となっている。そのため、整備計画の策定等を講習会等を通じて、引き続き要請していく。	①（公立）令和 6 年度公立学校施設実態調査の回答を基に算出（国立）文部科学省調べ ②（公立）令和 6 年度公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査（国立）国立大学法人等施設実態報告書（2025年度） ③私立学校施設の耐震改修状況等調査（幼稚園～高等学校）（令和6年4月1日現在）より	
		学校施設の防災機能強化の推進 (52)	避難所に必要な防災機能設備等の確保状況を把握するため、避難所となる公立学校施設の防災機能に関する調査（令和6年度）を実施した。	非常用発電機や冷暖房機器などの確保状況については、前回調査（令和4年度）より向上しており、各項目の確保状況はおおむね 7 ～ 8 割程度となっている。	○災害時に必要となる学校施設の防災機能強化が図られるよう引き続き支援を行う。		
		学校施設の老朽化対策が計画的に実施されるよう事例集や手引書等の作成・普及（48） 国庫補助を行うために必要な予算額を確保し、学校設置者を支援（49）	児童生徒等の生命を守り、安全・安心な教育環境を実現するため、国庫補助による支援を含め、学校施設における老朽化対策、耐震対策等を推進した。	令和 7 年度も、講習会等を通じて老朽化対策の必要性を周知したが、老朽化に起因すると思われる外壁落下等が生じているケースもあり、各学校設置者に対して、引き続き必要な対策を講じるよう求めていく必要がある。 私立学校施設整備費補助事業において、各学校法人が行う施設の整備に係る経費の一部対し補助を行い、耐震化率が0.7%増加した。	○今後も、各地方公共団体において策定している学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)の内容充実等を図るよう通知するとともに、事例集・解説書等の策定・周知や、講習会の開催等を通じて、地方公共団体における取組を支援していく。		
		吊り天井以外の非構造部材耐震対策を引き続き推進 (50)	吊り天井以外の非構造部材の耐震対策の状況について調査を実施した。また、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」の一環として予算措置を実施した。	引き続き、国庫補助を行うための予算額を確保し、各学校設置者に対して必要な対策を講じるよう求めていく必要がある。			
		私立学校の構造体の耐震化、吊り天井の落下防止対策等を推進 (51)	私立学校の構造体の耐震化や吊り天井の落下防止対策に対して、国庫補助を行うために必要な予算額を確保し、学校設置者に対して支援を行った。	引き続き、国庫補助を行うための予算額を確保し、各学校設置者に対して必要な対策を講じるよう求めていく必要がある。	○今後も各学校法人が計画的に施設整備が行えるよう引き続き支援を行う。		

（３）重大事故の予防のためのヒヤリ・ハット事例の活用 54学校設置者や学校が学校安全計画や危機管理マニュアルを適切に見直すために必要な指導資料の作成・普及	◎	ヒヤリ・ハット事例を活用した事故防止の推進《54》	「取組状況調査（令和５年度実績）」において、重大事故の予防のためのヒヤリハット事例に関する校内での定期共有の状況を把握する調査を行った。 「学校安全実践力向上セミナー」において、令和6年3月に公開した「学校事故対応に関する指針」及び「学校における安全点検要領」の事故防止に関する理解促進及びこれらの活用を促した。	「取組状況調査（令和５年度実績）」において、各学校において教職員が「重大事故の予防のためのヒヤリハット事例に関する校内での定期共有」している学校は97.2%であり、広く実施されていることを確認した。	○引き続き、これまでの事故と類似の事故が繰り返し発生している状況があり、ヒヤリハット事例についての共有割合は高いものの、<u>共有されている内容が十分でない、一方的な共有にとどまり各教員が確認できていない、などの要因が考えられる。</u>ヒヤリ・ハット事例の共有について、実効性を伴う危機管理マニュアルや学校安全計画の見直しに活かされるための方策の検討が必要である。	重大事故の予防のためのヒヤリハット事例に関する校内での定期共有の状況	97.2%
（４）学校管理下において発生した事故等の検証と再発防止等 55死亡事故等の発生に関する国への報告を引き続き徹底 56事故対応指針の内容の改訂その他の必要な措置を早期に検討	◎	「学校事故対応に関する指針」の作成と周知徹底《55》 国における事故の検証と再発防止策の検討《56》	令和6年3月に改訂・発行した「学校事故対応に関する指針」を踏まえた対応及び、児童生徒の死亡事故等の発生に関する国への報告等について、都道府県・政令指定都市学校安全主管課長会議及び都道府県等の担当者会議等において徹底を求めた。また、学校安全の中核を担う教職員の取組及び、組織として行う学校安全の取組の参考となるよう、「学校事故対応に関する指針」のポイント動画の活用を促した。 改訂した「学校事故対応に関する指針」では、死亡事故や意識不明事故などの命に関わる事故の国への報告の徹底を求めることや、詳細調査結果の他、基本調査の結果を国が年度ごとに分析し、その結果の各学校等に周知し、再発防止に生かすこととしており、引き続き有識者会議において検討を行った。	各種会議や研修会等での周知や事故事例を踏まえた演習等において、参加者から積極的なチェックリストの活用について事例があるなど、事故対応に関する指針に対する理解促進に寄与した。 有識者の意見聴取により、改訂した「学校事故対応に関する指針」の今後の運用等に関する課題を把握し、令和8年度の検討につなげることができた。	○令和6年度に各都道府県・指定都市教育委員会が「学校事故対応に関する指針」に基づいて作成した基本調査の結果について、令和7年度に国においてとりまとめの上、「学校安全を推進する有識者会議」の知見を得て、再発防止に向けた分析・発信をできるようにしていく。 ○学校の設置者や校長等の管理職、学校安全の中核を担う教職員が参加する各種研修会において、改訂した「学校事故対応に関する指針」の内容を周知する。 ○令和7年度は「事故対応に関する指針」に基づく基本調査結果及び詳細調査報告書の分析結果を整理するとともに、学校における事故の再発防止に関する留意点について有識者の意見を聴取しながら検討していく。		

5. 学校安全の推進方策に関する横断的な事項等

第3次計画における学校安全の推進方策		計画期間 内の実施 状況	令和7年度の具体的な取組		取組の成果等	今後の課題・予定等	主要指標の状況*	
			(《 》内に、左記推進方策に対応した主な取組を記載)				主要指標	(参考) R5年度実績
(1) 学校安全に係る情報の見える化、共有、活用の推進 ①学校安全に係る情報の見える化、共有、活用の推進		◎	第3次計画における学校、学校設置者の推進事項を「取組状況調査」で把握《57》	全国の学校における学校安全の実施状況等を把握するため「取組状況調査(令和5年度実績)」の分析結果を公表するとともに、都道府県等の担当者会議や各種研修会等において分析結果を周知した。	推進すべき事項について、前回調査(令和3年度実績)よりも概ね向上している結果が得られた。また、取組の改善が見られる点や不十分な点などを分析し、今後の取組の留意点等を整理して各自治体へフィードバックすることにより、更なる取組の推進に寄与した。	○第3次計画において推進すべきとされた事項について、引き続きモデル事業や調査研究事業等として重点的に取り組み、その成果や事例を分かりやすい形で周知する。 ○学校安全教室推進事業では、今年度から新たに自治体より成果等をわかりやすくまとめた報告をもらい、今後の都道府県等の担当者会議で周知していく予定である。 ○令和8年度には、令和7年度実績の「取組状況調査」を実施予定であり、引き続き実態把握に努める必要がある。		
			57「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」を分かりやすく結果公表 58モデル事業、調査研究の成果や事例の周知	第3次計画において推進すべきとされた事項について、「学校安全総合支援事業」のモデル事業や、「学校安全教室の推進事業」、「学校安全に係る専門性向上事業」の教職員の資質の向上を図る事業に取り組んだほか、「事故のデータ分析」や「安全点検の効率化・高度化」、「教員養成大学における学校安全の学修」の実態把握等についての調査研究に取り組んだ。	学校安全総合支援事業の成果発表会では、モデル校での実践をノウハウを含めて共有し、参加者の95.0%から「実践発表が参考になった」と回答があった。 また、学校安全教室事業では、取組の概要や成果・課題を各都道府県等と共有できるように報告様式を定めたことにより、取組状況の「見える化」につなげ、各自治体における取組の改善に寄与した。			
②学校現場における事故情報等の効果的な活用の推進 59学校管理下の事故等の情報発信強化と共有、学校の効果的な活用推進 60日本スポーツ振興センター災害共済給付データ等の関係省庁間の共有 61教科等に応じた分かりやすい啓発資料の周知、効果的な活用等		◎	学校管理下の事故等の効果的な情報発信《59》	都道府県等の担当者会議や各種研修会において、令和6年3月に公開した「学校における安全点検要領」に掲載されている、災害共済給付に関するデータである死亡事故や重篤な事故の発生状況を分析した資料の活用を周知した。 学校安全ポータルサイトでは、これまでの重大事故なども再発防止の参考としてもらえるよう掲載している。	事故の再発防止に欠かせない重大事故などの教訓や事故情報を発信・共有することにより、関係者の意識の向上に寄与した。	○引き続き、災害共済給付に関するデータ等から得られる示唆を事故の予防等に繋げるため、関係府省庁間での共有を図りながら、啓発資料の周知、情報共有、効果的な活用に努めるとともに、学校における事故の再発防止に関する留意点等について検討することが必要。		
			災害共済給付データ等の効果的な活用推進《59、60、61》	災害共済給付に関するデータ等について、関係府省庁間での共有を図ることともに、都道府県等の担当者会議においては、日本スポーツ振興センターが災害共済給データに基づいて作成した学校現場で使用できるわかりやすい資料の周知を行った。	災害共済給付の過去のデータに基づく知見等を周知することにより、関係者の意識の向上に寄与した。			
③設置主体に関わらない取組の推進 62全ての学校へ適切な情報や研修の機会行きわたるよう、関係団体の協力・連携を強化		◎	設置主体に関わらない研修機会の支援《62》	全ての学校へ適切な情報や研修の機会が実質的に十分に行きわたるよう、学校安全に係る専門性向上支援事業では、設置主体の別を問わず参加可能な「学校安全実践力向上セミナー」「学校安全ワークショップ」を実施した。また、学校安全教室事業においても、講習会の開催案内時、域内の国立大学附属学校関係者及び私立学校等、公立学校以外の関係者の参加を促している。 学校安全ポータルサイトや都道府県の私学担当や国立大学法人等が集まる機会等を通じ、情報発信を行った。	学校安全実践力向上セミナーのオンラインセミナーには、国立学校から延べ98名、私立学校から延べ1,755名の申込みがあった。学校安全ワークショップについては、私立学校園関係の9団体から申し込みがあり、私立も含めた意識の向上に寄与した。	○設置主体の別を問わず、全ての学校へ適切な情報や研修の機会が実質的に十分に行きわたるよう、学校安全ポータルサイトや、研修会や都道府県の私学担当や国立大学法人等が集まる機会等を通じた情報発信について、関係団体とも連携して推進していく必要がある。		
(2) 科学的なアプローチによる事故予防に関する取組の推進 63AIやデジタル技術を活用した科学的なアプローチによる取組		◎	災害共済給付データ等の科学的分析《63》	災害共済給付に関するデータ等について、関係府省庁間での共有を図ることともに、都道府県等の担当者会議においては、日本スポーツ振興センターから災害共済給データに基づいて作成した教科や場に応じて学校現場で使用できるわかりやすい資料の周知を行った。	災害共済給付の過去のデータに基づく知見等を周知することにより、関係者の意識の向上に寄与した。	○関係機関との連携を図りながら、科学的なアプローチによる事故予防に関する取組方策について更に検討していくことが必要である。		
(3) 学校安全を意識化する機会の設定の推進 64学校安全の推進を意識化する取組を推進 65学校安全の情報発信を定期的・継続的実施		◎	学校安全の推進を意識化する取組等の推進《64、65》	学校安全ポータルサイトや全国の担当者が集まる機会等を通じ、学校安全の推進の意識化に資する取組及び、国、地方教育行政、学校設置者、日本スポーツ振興センターの協働による優れた取組や、学校安全の推進の意識化に資する取組に関する情報発信を行った。	令和5年度実績では、定期的な「安全の日」等の設定をしている学校が90.8%で、前回調査(令和3年度実績)より、11.3ポイント増加している。	○引き続き、学校安全ポータルサイトや担当者会議等の機会を通じて学校安全に関する情報発信を行うとともに、各種啓発の機会の設定を検討する。 ○「取組状況調査」で引き続き調査する。	各学校における、定期的な「安全の日」等の設定状況	90.8%
(4) 学校におけるデジタル化の進展とサイバーセキュリティの確保 66サイバーセキュリティの研修を充実促進		◎	サイバーセキュリティに関する研修機会の推進《66》	サイバーセキュリティについて、警察等の関係機関と連携しながら、都道府県等の担当者会議等の機会を通じて、研修の充実を促した。	都道府県等の担当者会議において、警察庁から直接サイバーセキュリティについて、事例等を交え説明を受ける機会を設けたことにより、効果的な啓発の実施に寄与した。	○引き続き、サイバーセキュリティの注意事項について、全国の学校安全担当者が集まる学校安全行政担当者連絡協議会等の機会を通じて周知を行う。		
(5) 学校安全に関する施策のフォローアップ 67第3次学校安全計画のフォローアップ		◎	毎年度の推進計画の取組に関するフォローアップの実施《67》	令和6年度における第3次計画に係る取組状況についてフォローアップを行い、公表するとともに、令和7年度第2回「学校安全の推進に関する有識者会議」において専門的知見からの意見を聴取した。	毎年度フォローアップを行い公表するとともに、進捗状況を把握し、有識者から意見聴取することにより、今後の取組の方向性について検討することができた。	○令和6年度中の取組については令和7年度にフォローアップを実施する。		